

緊急開催!!

平成30年6月1日

最高裁判例により運用の見直しが迫られています!!

# 同一労働同一賃金 緊急解説セミナー

## あなたの会社は大丈夫ですか!?

以下に1つでも当てはまる方はぜひご参加ください!

- 正社員と非正規社員を雇用している。
- 定年後再雇用の労働者がいる。
- 正社員に各種手当を支給している。
- 同一労働同一賃金制度や無期転換制度への対応が十分できていない。

参加費  
無料!

下記の場所・日程のいずれかをご選択ください

【鹿児島】  
平成30年 7月25日(水)  
15:00-17:00 受付14:30~

NCサンプラザ  
鹿児島県鹿児島市東千石町2-30  
TEL.099-224-6639

【宮崎】  
平成30年 7月26日(木)  
15:00-17:00 受付14:30~

ホテルセンチュリー宮崎  
宮崎県宮崎市老松1-4-27  
TEL.0985-26-5555

【熊本】  
平成30年 7月30日(月)  
15:00-17:00 受付14:30~

TKPガーデンシティ熊本  
熊本県熊本市中央区下通1-7-18  
ホテルサンルート熊本  
TEL.096-312-1616

各会場先着:50名様

お申込み

参加希望の方は当事務所 [TEL.099-822-0764](tel:099-822-0764) (担当/大里・久保山・江神) までご連絡ください。  
裏面のFAXもしくはホームページからのお申込みも承ります。

当事務所は、弁護士数13名、社会保険労務士1名が所属している鹿児島県最大級規模の法律事務所です。  
顧問先数は300社以上を誇り、企業法務におけるノウハウは深く、様々な事案に対応が可能です。



弁護士法人グレイス

〒892-0828 鹿児島県鹿児島市金生町1-1-6階  
TEL.099-822-0764 FAX.099-822-0765 <http://gracelaw.jp/>

# 人事問題による紛争が激化しています

セミナー講師

弁護士 大武 英司 おおたけえいじ

**PROFILE** 愛知県出身  
東京大学文学部卒業  
名古屋大学法科大学院卒業  
当事務所企業法務部部长

【セミナー開催実績】

- ・会社を悩ます社員の解雇をめぐるトラブルと対策
- ・定款を駆使し、法改正を味方につける！(社会福祉法人向け)
- ・改正育児・介護休業法への対応策
- ・勤務医との賃金トラブルはこう防ぐ！(医療法人向け)
- ・個人情報保護法改正の概要と注意点
- ・無期転換と雇止め 他実績多数



## 今回のセミナーポイント

- 01 最高裁判例は使用者に何を求めているのか。
- 02 最高裁判例によってどのような労働問題のリスクが生じるか。
- 03 非正規社員の労働条件はどうあるべきか。
- 04 定年後再雇用労働者の労働条件はどうあるべきか。
- 05 就業規則をどう見直すべきか。

## 参加特典

今回のセミナーにご参加の方へ特典がございます

- 01 セミナー終了後、個別相談(上限1社15分)を無料にて承ります。
  - 02 弁護士の往訪による法律相談を無料で行います(1時間)
- さらに、当セミナーを契機に顧問契約を結んでいただいたお客様へ
- 03 過去当事務所が行ったセミナーにつき、弁護士の往訪による無料開催
  - 04 就業規則の全面改訂費用を54,000円(税込)に割引(通常価格216,000円)

## 6月開催労務セミナー『無期転換と雇止めの問題を斬る!』参加者様の

声

【セミナーを受けて参考になった点】

- K会(総務)様 管理職ワスへの報告、免状会。(支給額) 職役への説明。
- S社(代表)様 就業規則を見直す。
- H法人(人事)様 契約更新手続の見直し、人事担当者への周知、就業規則改定のアプローチを早急に行いたい。



ファックスでお申込みの方は、下記欄にご記入いただき、

**FAX.099-822-0765** まで送信ください

お申込み締切 7月20日(金)

定員になり次第締め切らせていただきます。お早めにお申込みください。

### FAX用お申込み欄

【参加希望】 いずれかに✓を付けてください <input type="checkbox"/> 鹿児島 7月25日(水) <input type="checkbox"/> 宮崎 7月26日(木) <input type="checkbox"/> 熊本 7月30日(月)			
貴社名	フリガナ	役職名	
ご出席者様	フリガナ	ご担当者様	
ご住所	〒		
ご連絡先電話番号	( ) -	メールアドレス	

※ご記入いただきました個人情報は、セミナー受付の確認のみとして利用させていただき、第三者への提供はいたしません。本セミナーにつきましては、法律事務所または社労士事務所にご所属の方はお申し込みご遠慮願います。